雄川水系河川整備基本方針

令和2年6月

鹿 児 島 県

# 目 次

1	河	「川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1	_)	流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2	2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・3
		1) 洪水,津波,高潮等による災害の発生の防止 または軽減に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
		2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項 · · · · · · · 3
		3) 河川の維持管理に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	河	「川の整備の基本となるべき事項······5
(1	_)	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項・・・・・・5
(2	2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・5
(3	3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項・・・・ 5
(4	Į)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な
		流量に関する事項・・・・・・・6
(参	き考	(図)
点	生川	  水系概要図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

### 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

その流域は、 <sup>輸ご</sup>町、 南大隅町に及び、流域面積 132.5km²、 幹川延長 20.0km の二級 河川である。

雄川流域の気候は南海型気候区に属し高温多雨であるが、冬季は晴れた日が多いことが特徴である。雄川流域の気温は、年平均 16.3℃ (平成 20~29 年の鹿児島地方気象台田代観測所平均値)で、年平均降水量は 3,144mm (平成 20~29 年の鹿児島地方気象台田代観測所平均値)であり、全国平均の約 1.8 倍となっている。

流域の地質は、火砕流堆積物をはじめ、溶結凝灰岩が中・上流を占めている。下流 は沖積層で三角州低地となっている。

また、流域の地形は中・上流部で起伏山地や台地となっており、下流は三角州低地となっている。

流域の土地利用は、全体の約88%が山地で占められており、水田は約9%、宅地は約3%を占めている。山地は常緑広葉樹が多く景観に優れ、薪炭材として重宝されたマテバシイ等がある。流域には、霧島錦江湾国立公園及び大隅南部県立自然公園の一部を含んでいる。なお、「雄川の滝」及びその下流の渓谷が新たに霧島錦江湾国立公園に指定されたところである。また、河川には、大隅半島の4河川のみに分布が知られている県指定天然記念物のカワゴロモが自生しているほか、中・上流域にのみ分布しているタシロカワゴケソウが自生している。なお、塩入橋大クスの樹齢は千年以上といわれ、町指定文化財として町の栄枯盛衰を見守り続けている。

雄川水系の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

#### 1) 治水の概要

雄川水系における治水事業は支川の麓川で昭和 40 年から小規模河川改修事業として河川改修がはじまり、二次支川椎木川で昭和 43 年から局部改良事業として、河川改修が行われた。本川の雄川では、河川断面が狭小であったため、度々、氾濫・浸水の実績があったことから、昭和 60 年から中小河川改修事業により、河川改修を実施し、現在に至っている。しかし、近年の平成 9 年や平成 17 年に台風により浸水被害が発生している。

### 2) 利水の概要

現在,雄川水系の水利用は発電用の許可水利権2件,農業用の慣行水利権33件があり,支川においても農業用取水が行われており約800haの耕地のかんがい用水として利用されている。

### 3) 自然環境及び河川利用状況

植生については、中・上流区間では、カワゴロモやタシロカワゴケソウ等が確認されている。河川沿いには、アラカシ群落やエノキームクノキ群落、冠水がない所ではアコウータブノキ群落が分布している。また、ごく小規模ではあるが、分布南限にあたるハルニレ群落も分布している。なお、周辺には、スギーヒノキの植林が見られる。

下流区間では、タチスズメノヒエ群落、クズ群落等を経て、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、あるいはカンザンチク-メダケ群落が分布している。流速が緩やかな所では、水辺植物群落としてツルヨシ群落、ミゾソバ群落、ヤナギタデ群落等が分布している。なお、高水敷ではセイバンモロコシ群落、ナピアグラス群落等帰化植物群落が占める割合が高くなっている。また、クスの巨木に着生するボウランや湿地に生息するミズネコノオ等も確認されている。

魚類については、コイ科のオイカワやカワムツ、ハゼ科のトウヨシノボリ等が確認されている。なお、中流域には、観光名所となっている雄川の滝があり、河口から滝までは魚類の遡上が可能であるが、滝の落差が大きいため、上流への遡上は困難である。また、底生生物については、タケノコカワニナやイシマキガイが確認されている。

下流にできる洲ではサギ等の鳥類が確認され、餌場となっている。また、中流域では、重要種であるイルカチドリも確認されている。

雄川河口付近では花火大会やドラゴンボートレース等で多くの町民が利用している。

水質については、雄川は環境基準の類型指定では A 類型であり、平成 26 年の BOD75% 値は AA 類型 (BOD1mg/L 以下) 相当の 0.5 mg/L となっており、良好な水質が確保されている。

### (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

雄川水系では、過去に度々河川の氾濫による災害があったことから、貴重な生命・ 財産を守り、地域住民が安心・安全に暮らせるよう河川等の整備を行う。

また、河川には県指定天然記念物のカワゴロモ等の貴重な植物のほか、塩入橋には 樹齢千年以上といわれる大クスがある。このような、自然豊かな河川環境を保全・継 承するとともに、流域や河川の歴史、地域の文化を踏まえ、魅力ある川づくりを目指 すため、関係機関や地域住民との連携を図り、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・ 環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもと、河川整備等の現状や、河川環境の保全等を考慮し、また、 関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口まで一貫した計画に基づき、 河川の総合的な保全と利用を図る。

### 1) 洪水, 津波, 高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水,津波,高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては,雄川水系の流域内の資産状況,土地利用状況等の動向を勘案し,年超過確率 1/30 の確率規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。その際,多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、今後、気候変動による外力増大が懸念されることを踏まえ、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等のソフト対策の充実に努める。

また,河口部については,今後発生が予測される地震・津波に対して,関係機関 や地域住民と連携を図りながら,ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対 策を推進する。

# 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関して、雄川水系においてはかんがい用の河川水利用があるが、これまでに大規模な渇水被害は生じていないことから、河川流量等の実態把握に努める。

河川環境の整備と保全については、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を確保するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努める。

また,外来生物については,関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等 に努める。

水質については,河川の利用状況,沿川地域の水利用状況,現状の環境を考慮し, 関係機関や地域住民と連携を図りながら水質保全に努める。

# 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては,洪水等による災害発生の防止または軽減,水利用及 び流水の正常な機能の維持,河川環境の整備及び保全の観点から,地域特性を踏ま え適切に行っていくものとする。

また,堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため,巡視点検,維持補修などを適切に行う。

## 2 河川の整備の基本となるべき事項

## (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/30 の確率規模の洪水を検討した結果、基準地点の北之口橋地点において 1,400m³/s とする。

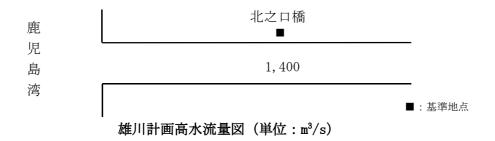
### 基本高水のピーク流量等一覧表

(単位:m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設等 による調節流量	河道への 配分流量
雄川	北之口橋	1, 400	0	1, 400

# (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

雄川における計画高水流量は、基準地点の北之口橋において 1,400m³/s とする。



# (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

雄川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 (T.P.(m))	川幅 (m)	摘要
雄川	北之口橋	4. 30	7.81	87	基準地点

T. P.: 東京湾中等潮位

# (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

雄川における既得水利としては、農業用水としての慣行水利がある。

北之口橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の状況、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、景観などを考慮し、かんがい期 0.74~1.96m3/s、非かんがい期 4.16m3/s と想定されるが、今後、農業用水の利用実態の把握、流量観測データ等の蓄積などに努め、さらに検討を行った上で設定するものとする。

(参考図)雄川水系概要図



